

(6) (公益目的共通事業)

(単位：千円)

事業名	概要	収益見込額	費用
公益目的共通事業	上記公益目的事業のほか、特定の関連付けられない公益目的事業に係る経常収益及び経常費用	62,503	1,821

収益 公益目的事業に充当される基本財産運用益5,685千円、特定資産運用益5千円、県委託金収益56,544千円、雑収益269千円の配分

費用 上記収益に課税される租税公課

(注) 上記収益及び費用には平成20年会計基準による他事業からの収益の配分並びに費用の配賦を含む。

<収益事業等会計の部>

定款第4条第1項第6号の事業 収益事業等

東京エレクトロンホール宮城の会館管理事業のうち収益事業等に該当するもの。

(単位：千円)

事業内容	事業概要	収益見込額	所要経費
東京エレクトロンホール宮城管理運営業務(収益事業等としての貸館に関するもの)	会館全体の管理運営、施設の使用許可申請の受付及び許可並びに利用料金の徴収・収納ほか	16,065 (委 6,283 ) (利 9,782 )	11,309
指定管理者その他事業(収益事業)	本会館の利用者に対し、各種サービスの提供を行う。 受託チケット販売、コピーサービス、FAX送信サービス、ごみ袋販売、公衆電話設置等	887	268
合計	2事業	16,952	11,577

(注) 委: 県委託金収益, 利: 利用料金収益

(注) 上記経費には平成20年会計基準による会館管理経費からの費用11,309千円、県委託金収益6,283千円の繰入れを含む。

当該事業区分に係る固定資産の減価償却費の配賦経費449千円

<法人会計の部>

法人管理

(1) 内容

評議員会の開催 年1回

理事会の開催 年3回

事務局の運営

(2) 所要経費 18,968千円

(注) 上記経費には平成20年会計基準による会館管理経費からの配賦経費の繰入れ15,806千円を含む。